

長期にわたる治療等が必要な疾病をもつ求職者 に対する就職支援事業について (長期療養者就職支援事業)

= 平成28年度新規事業 =

— ハローワークで行う支援とは —



平成29年1月24日(火)
治療と職業生活の両立支援セミナー

ハローワーク岡山
(岡山公共職業安定所)

長期療養者就職支援事業に係る背景

がん、肝炎、糖尿病等の疾病により、長期にわたる治療等を受けながら、生きがいや生活の安定のために就職を希望する者に対する就職支援が、平成25年度から、「**長期にわたる治療等が必要な疾病をもつ求職者に対する就職支援モデル事業**」(以下「就職支援モデル事業」という。)として推進されていました。

参考:25年度5都県、26年度12都府県、27年度15都府県 ⇒28年度全国実施

がん患者等に対する就職支援について社会的関心が高まりを見せる中で、「**がん対策加速化プラン(平成27年12月策定)**」において、がん患者の仕事と治療の両立支援や就職支援、がん経験者の就労継続支援等を通じて、がんになっても安心して働き暮らせる社会を構築するため、「ハローワークが拠点病院等と連携して実施する**就職支援モデル事業**を全国展開していく」と盛り込まれました。

このため、「**長期にわたる治療等が必要な疾病をもつ求職者に対する就職支援事業実施要領**」が定められ、平成28年度から全国実施することとされ、岡山県においては、「岡山大学病院(拠点病院)」と、「ハローワーク岡山(事業実施ハローワーク)」が連携を図ることとされました。

背景・目的 -1

近年では、医療技術の進歩や医療提供体制の整備等により、**がん患者の5年後の生存率がおよそ60%までに向上**しています。

このような状況から、がん、肝炎、糖尿病等の疾病により、**長期にわたる治療を受けながら、生きがいや生活の安定のために就職を希望する者に対する就職支援を推進することが社会的課題**となってきました。

このため、がん対策推進基本計画において、「働くことが可能かつ働く意欲のあるがん患者が働けるよう、医療従事者、産業医、事業者等との情報共有や連携の下、**プライバシー保護**にも配慮しつつ、**治療と職業生活の両立を支援**するための仕組みについて検討し、検討結果に基づき試行的取組を実施する」ことが盛り込まれました。また、がん対策加速化プランにおいて、**がん患者の仕事と治療の両立支援や就職支援、がん経験者の就労継続支援等**を通じて、**がんになっても安心して働き暮らせる社会を構築**するため、「ハローワークが拠点病院等と連携して実施する**就職支援モデル事業**を全国展開していく。」と盛り込まれました。

背景・目的 -2

これらを踏まえ、ハローワークにおいては、医療機関等と連携した専門性の高い就職支援が求められていることから、就職支援ナビゲーターを配置し、**がん又は肝疾患等の診療連携拠点病院等と連携して、離職を余儀なくされた長期療養者等に対する専門的な就職支援を、全国的に実施しています。**

なお、本事業は、厚生労働省健康局がん・疾病対策課において実施する「**がん診療連携拠点病院機能強化事業(がん患者の就労に関する総合支援事業)**」、及び同局同課肝炎対策推進室において実施する「**肝炎患者の就労に関する総合支援モデル事業**」等の関連事業と連携して実施するほか、ハローワークにおける難病患者に対する就職支援策等と相互に連携を図りつつ実施することとされています。

支援対象者等

支援対象者は、がん、肝炎、糖尿病等の疾病により、長期にわたる治療等のために次のいずれかの職業生活上の困難を抱えている者で、**就職を希望する求職者等**です。

- (1) 離職を余儀なくされて失業している者
- (2) 在職しているが離転職を余儀なくされている者
- (3) 就業経験がない、または乏しい者

岡山県においては、がん又は肝疾患等に係る相談支援センターを設置している「岡山大学病院(がん診療連携拠点病院)」と、岡山大学病院を管轄に持つ「ハローワーク岡山」が指定され、事業運営しています。

ハローワーク岡山には、雇用保険や障害者雇用支援などの業務に係る知識を持った就職支援ナビゲーターを配置し、病院と連携して支援することで、病状などを理解した上で個々のニーズに応じたきめ細やかな就職支援を行っています。

また、ハローワーク岡山の庁舎内には、「長期療養者職業相談窓口」を設置しています。

事業の実施

《支援体制》 就職支援は、ハローワーク岡山に配置する就職支援ナビゲーターが実施し、対象者の希望に応じて他のハローワークにおいても速やかに職業相談等に応じられるよう連携します。

《対象者の把握 -1》 ハローワーク岡山の「長期療養者職業相談窓口」以外においても、支援を希望する旨の申出等がなされる可能性もあり、支援対象者を把握した場合には、随時、「長期療養者職業相談窓口」に誘導します。

《対象者の把握 -2》 支援対象者の利便性に配慮し、本人が居住地付近のハローワーク等を希望する場合には、当該ハローワークの個別支援に誘導します。

《対象者の把握 -3》 障害者手帳所持者等「障害者の雇用の促進等に関する法律」に規定する障害者に該当し、障害者に対する各種支援を講ずる方が効果的と見込まれる場合には、本人の意向を確認した上で、ハローワークの専門援助窓口へ誘導するなどの措置を講じます。

支援の流れ -1

〔プレ相談の実施〕 ☞ 支援対象者が最初に「長期療養者職業相談窓口」に訪れた際に求職受理前の簡易な相談(プレ相談)を実施し、支援メニューの説明を行うと共に、支援対象者の状況やニーズの把握等を行います。

〔求職の受理〕 ☞ プレ相談を実施した上で本人の就職の希望時期やニーズの確認等を行い、求職受理を行います。

〔支援期間等〕 ☞ 標準として3か月間の支援を行います。(ただし、本人の就職希望時期、医療機関への通院等の療養の状況に応じて、延長する場合があります。)
支援内容は、計画的かつ一貫した就職支援、個別求人開拓、同行紹介、職場定着に係る相談を行います。

〔早期就職以外の場合〕 ☞ 治療等の状況により就職活動を進めることができない場合には、就職の準備が整った段階で効果的な支援が行えるよう就職に関する情報提供等の支援を行い、本人の希望や治療等の状況が変化したことにより早期就職に該当するものと判断される場合に、支援を開始します。

支援の流れ -2

●「出張相談」、又は「長期療養者職業相談窓口」の利用

毎週木曜日(10:00~16:00)に、岡山大学病院において(プライバシーに配慮し、落ち着いて相談ができる個室)、予約制で支援を行います。

出張相談による支援の継続、又は「長期療養者職業相談窓口(担当者制)」における支援のどちらを利用するかは、本人の希望等を踏まえ、より効率的、効果的な支援を選択します。

●「出張相談」による支援継続、又はハローワーク窓口への誘導

通院治療や岡山大学病院内での他のサービスを同時に受けることができるといったメリットがあります。

一方で、雇用保険の手続きや公的職業訓練のあっせん等広くハローワークの支援サービスの利用を希望する場合には、ハローワークへ誘導することが望ましい場合もあります。また、支援対象者が障害者であり、障害者に対する各種支援を希望する場合には、専門援助窓口に誘導する場合があります。

●岡山大学病院(総合患者支援センター)との協働

効果的かつ効率的な出張相談を実施するため、原則、岡山大学病院総合患者支援センターの担当者とハローワークの就職支援ナビゲーターの三者で行います。

主な就職支援の内容 -1

本人のニーズを十分に聴取した上で早期就職のための計画を策定し、それに沿って、就職支援ナビゲーター自らが担当者となり、必要に応じて予約制を活用したきめ細かな就職支援を行います。

◆ 再就職までに軽減・解消することが必要とされる課題等

本人との相談の中で、再就職に向けて軽減・解消することが必要とされる課題等を把握します。また、必要に応じて岡山大学病院と連携し、課題等の把握に努めます。

- 仕事と治療の比重、重点の置き方等に対する本人の考え方
- 自己分析(長期療養による職業生活上のブランクや職業能力低下に対する不安や自己評価、労働市場での自己の価値等)
- 職種理解と希望職種の選定、長期療養との両立のための仕事の内容・労働条件の調整事項(通院の頻度、疾病の特徴・症状により身体上配慮すべき事項等)
- 仕事と治療を両立するための利用可能な公的等の支援、医療機関等からの伝達事項、家族等の理解・協力
- 就職に当たっての希望条件の明確化と順位付け
- 傷病手当等の関係する社会保険制度の理解
- その他軽減・解消することが必要とされる事項

主な就職支援の内容 -2

◆ 課題を軽減・解消するために実施が必要と認められる支援

前項の「再就職までに軽減・解消することが必要とされる課題等」の内容を踏まえ、個々の課題を軽減・解消するための支援を行います。

- これまでのキャリア(職業能力・アピールポイント等)の棚卸し
- 希望職種の選定のための地域内の労働市場状況(職種、就業時間・休日労働条件、賃金額、企業が求める採用条件、病休制度等)に対する理解促進
- 仕事と治療を両立させるための手段についての情報収集、提供
- 職業能力の向上のための基礎的な職業講習、セミナー等の受講勧奨
- 応募先企業に求める本人の希望条件の整理と優先順位付け
- 応募先企業に係る情報収集、提供
- 適切な求人の選定への協力、求人の確保、求人情報の提供
- 面接への準備支援(履歴書・職務経歴書の添削、模擬面接等)
- 労働局が委嘱する社会保険労務士と連携した社会保険制度に係る情報提供
- その他課題を軽減・解消するために実施が必要と認められる事項



ハローワーク岡山では、
「治療と両立しやすい求人」を求めています!!

仕事と治療が両立しやすい求人(両立求人)とは、例えば次のような求人が考えられます。

- 通院等が可能な休日・休暇設定ができる求人
- 軽作業など身体への負担が少ない業務内容の求人
- 希望に応じて勤務時間等の労働条件を柔軟に設定することが可能な求人
- 多様な働き方に関する制度(短時間制社員制度、テレワークなど在宅勤務制度)を活かせる求人

※ 次のことにご注意ください。

採用選考時に、合理的・客観的に必要性が認められない健康診断の実施など、事業主が仕事の適性・能力に関係ない事項を把握することは、就職差別につながる恐れがあります。既往歴や病名についての履歴書等への記載や面接時の回答を求めないでください。

なお、就職後の勤務条件の設定や職場環境の整備に関する配慮の必要性、従業員に対する安全配慮義務の遵守といった観点からの必要性がある場合に限って、採用後に、本人からの同意を得た上でプライバシー保護に十分留意した確認を行ってください。

※ 参考資料 -1

「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」(平成28年2月/厚生労働省)

- 1 治療と職業生活の両立支援を巡る状況
- 2 治療と職業生活の両立支援の位置づけと意義
- 3 治療と職業生活の両立支援を行うに当たっての留意事項
- 4 両立支援を行うための環境整備(実施前の準備事項)
- 5 両立支援の進め方
- 6 特殊な場合の対応

(参考資料)

- 様式例集(・勤務情報を主治医に提供する際の様式例、・治療の状況や就業継続の可否等について主治医の意見を求める際の様式例、・職場復帰の可否等について主治医の意見を求める際の様式例、・両立支援プラン/職場復帰支援プランの作成例)
- 治療と職業生活の両立に関する支援制度・機関
- がんに関する留意事項

※ 参考資料 -2

企業の好事例として、以下のサイトが参考になるかと思われます。

日経ビジネス「がんと共に働く 知る・伝える・動き出す」

(国立研究開発法人 国立がん研究センター がん対策情報センターが委託して運営している参加型事例集サイト)

http://special.nikkeibp.co.jp/atclh/work_with_cancer/index.html

- 事例 1 乳がん化学療法の傍ら業務を継続
- 事例 2 卵巣がん治療の傍ら業務を継続
- 事例 3 直腸がんと多発肺転移で化学療法の傍ら復職
- 事例 4 脳腫瘍治療により6か月休職後に復職
- 事例 5 直腸がん治療の傍ら業務を継続
- 事例 6 肝細胞がん治療の傍ら業務を継続
- 事例 7 頸部食道がん手術により声帯を失った後、復職
- 事例 8 悪性リンパ腫を治療後、社内患者会を立ちあげ
- 事例 9 肺腺がんを治療の傍ら業務を継続
- 事例10 乳がんを治療の傍ら業務を継続し、就労者の患者会を立ちあげ
- 事例11 大腸がんを治療の傍ら業務を継続し、会社へ提言
- 事例12 乳がんを治療後、橋本病を併発しながらフリーランスとして多様に働く
- 企業レポート① サノフィ株式会社メディカルルームの取り組み
- 企業レポート② 株式会社松下産業の取り組み

※ 上記の事例については、随時、最新情報に更新紹介されています。

最後になりますが、
病気になっても治療を続けながら働くことができる職場づくり、
また、長期にわたる治療などを受けながら働くことを希望されている方
の就職(雇用)に、
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

